

第7章

『プラン』の推進に向けて

『プラン』の実効性を確保するとともに適切に推進するためには、県はもとより多様な主体が連携し、『プラン』に掲げた“3つの元気”の創造に向けて、本県が有する地域資源や潜在力を最大限に活用することが重要です。

また、県として限られた財源を有効に活用しながら、効果的かつ効率的な県政運営に努める必要があります。

そのため、次の取組を県政運営の基本姿勢として、『プラン』を着実に推進します。

- 1 多様な主体との連携
- 2 市町村との役割分担と協働
- 3 地域資源や潜在力の発掘と活用
- 4 新行財政改革大綱(第2期)の推進
- 5 政策評価システム等による進行管理
- 6 『プラン』と『個別計画』の一体的な推進

1 多様な主体との連携

行政への県民ニーズが多様化・高度化している中で、県民誰もが質の高い生活環境のもと、安全・安心で快適に暮らすことができる地域社会を形成することは、県や市町村など行政のみで実現できるものではありません。

これからは、県はもとより、県民、市町村、企業、大学、NPO等の多様な主体が、それぞれ有している特長や能力に応じた役割を積極的に果たすとともに、互いに連携し、共に力を合わせながら『プラン』の実現に向けて取り組んでいくことが必要です。

そのため、県民等への『プラン』の周知に努めるとともに、各種県政情報の発信を強化し、情報の共有を図りながら、県民をはじめとする多様な主体との連携・協働により、『プラン』の施策を推進していきます。

2 市町村との役割分担と協働

いわゆる「平成の大合併」から約10年が経過し、それぞれの市町村においては、地域資源や人材、知恵を生かしながら創意工夫をした新たなまちづくりを進めていますが、多様化する住民ニーズへの対応など、住民に最も身近な自治体である市町村の役割はますます重要になっています。

また、『プラン』に基づく施策を効果的、効率的に推進するためには、県と市町村が対等な立場で、情報やお互いの課題を共有し、その解決に向けて取り組む必要があります。

そのため、多様化した住民ニーズに的確に対応し、行政サービスを提供する主体は市町村であることを基本として、次の方針等に基づき、県と市町村の役割分担を明確にするとともに、市町村との協働・連携を一層強化し、『プラン』の施策を推進していきます。

- ① 「分権時代における県・市町村協働の地域づくり推進方針」
- ② 「秋田県市町村未来づくり協働プログラム」
- ③ 「新行財政改革大綱(第2期)」

3 地域資源や潜在力の発掘と活用

本県は、電子部品・デバイス産業や高度なりサイクル産業等の多様な産業基盤、豊富で多様性のある農林水産資源、風力・地熱・水力等の自然エネルギー資源、シェールオイルやメタンハイドレート等といった未来の地下資源、更には、豊かな自然や受け継がれた芸術・文化資源など、有形無形の様々な地域資源や潜在力を有しています。

『プラン』の推進に当たっては、真に自立し成長する秋田を築くため、これらの地域資源等を最大限に発掘し活用していきます。

4 新行財政改革大綱(第2期)の推進

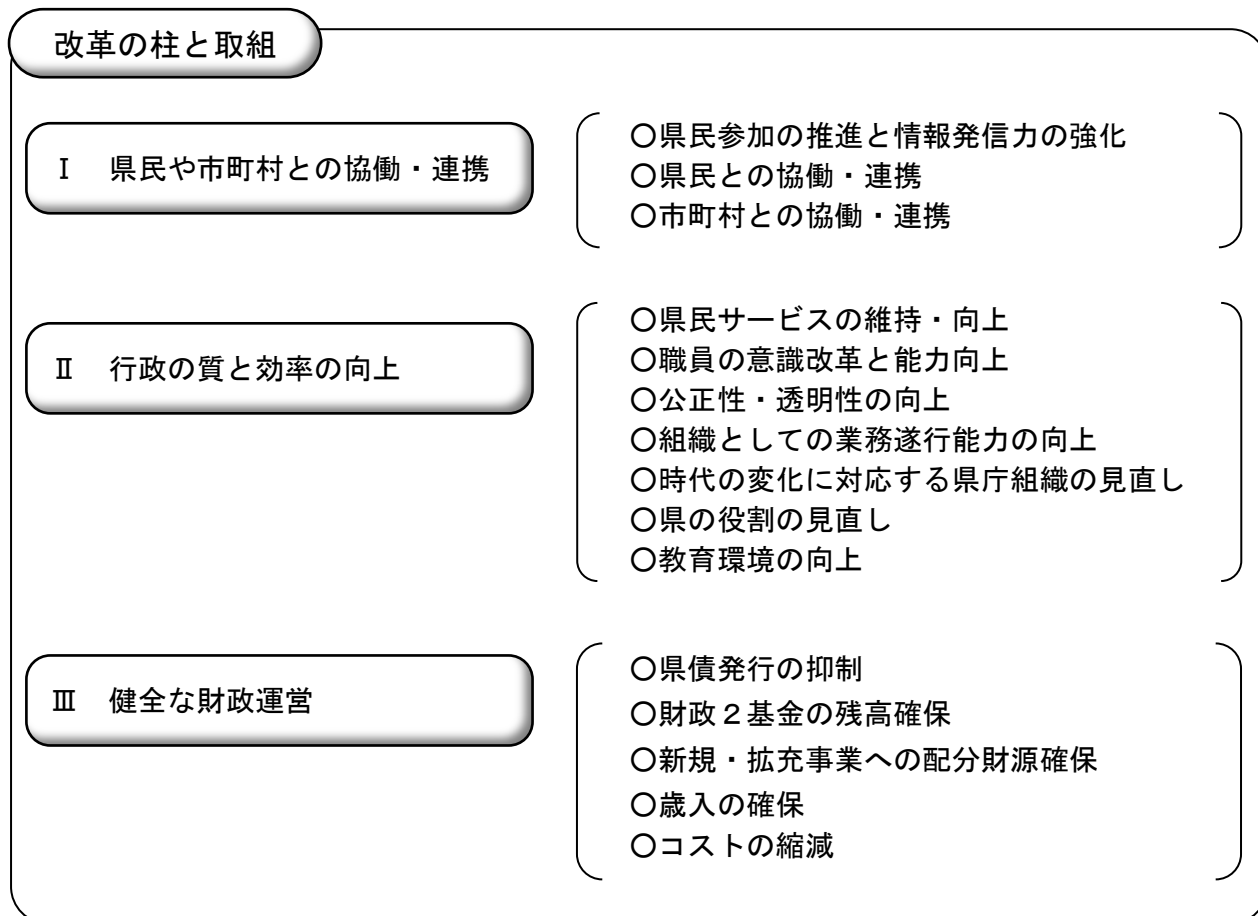
本県では、行財政改革を県政の重要課題と位置付け、これまで、組織のスリム化や財政の健全化、市町村・民間との協働・連携など、多くの改革に取り組み、職員数の削減やプライマリーバランスの黒字継続、市町村との機能合体の拡大など、一定の成果を上げてきました。

しかしながら、極めて厳しい将来推計人口が示される中であって、人口減少・少子高齢社会に対応した地域づくりを支えるための仕組みづくりが急務となっているほか、社会保障関係経費の

増加等により収支不足が見込まれるなど、本県の行財政を取り巻く環境には非常に厳しいものがあります。

このような状況を踏まえ、量と質の両面から行財政改革に取り組み、自立する秋田を目指すことを基本理念として、「新行財政改革大綱(第2期)」が策定されています。

『プラン』を適切に推進するため、大綱に盛り込まれた次の「改革の柱と取組」を着実に進め、効果的で効率的な行財政運営に取り組みます。



5 政策評価システム等による進行管理

『プラン』に掲げた“3つの元気”を実現するためには、施策の進捗状況を把握するとともに、施策の目的達成に向けて進むべきルートや手段を確認しながら、施策を展開していくことが重要です。

本県では、県民にとって満足度の高い行政の実現を目指し、成果を重視する行政運営を行うこと等を目的として、平成14年に「秋田県政策等の評価に関する条例」を制定し、毎年度、「政策(戦略)」「施策」「事業」の3階層で評価を実施しています。

『プラン』においても、これまでの政策評価の手法を引き続き実施し、県民に分かりやすく、かつ、『プラン』の実効性を確保するため、次の視点から進行管理を行います。

(1) 総合的な評価の実施

『プラン』に掲げる政策(戦略)等の評価に当たっては、社会経済情勢の変化に的確に対応しながら、各施策に掲げた数値目標の達成状況や、施策・事業の進捗状況など、多角的な分析に基づく総合的な評価を進めていきます。

(2) マネジメント・サイクル(PDCA)の実施

『プラン』の評価に当たっては、「企画・立案(Plan)、実施・展開(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)」のマネジメント・サイクルを効果的に活用し、数値目標の達成状況や評価結果から見えてきた課題等を整理するとともに、評価結果を次年度以降へ適切に反映するなど、施策・事業を改善しながら進めていきます。

(3) 県民意見の反映

『プラン』の評価に当たっては、成果重視の行政を推進するとともに、県民の満足度を高めようとする観点から、政策(戦略)等の評価の過程に県民意見を取り入れ、県民の視点を評価に反映することも必要です。

そのため、県民意識調査等により、県民の満足度や政策等に関する意見を把握し、マネジメント・サイクルに県民意見を取り入れることで、時代の変化に柔軟に対応し、次年度以降の施策等に適切に反映していきます。

(4) 県民への公表

『プラン』の評価結果については、県民に説明する責務を全うするとともに、外部から検証ができ、かつ、県民に分かりやすく公表することが重要です。

そのため、「政策(戦略)」「施策」「事業」それぞれの評価結果を体系的に整理するとともに、県のウェブサイトへ掲載するなど、県民に広く公表していきます。

6 『プラン』と『個別計画』の一体的な推進

『プラン』では、4年間の推進期間で重点的に取り組むべき政策を、具体的に6分野の「重点戦略」としたほか、県民の基礎的な生活環境の整備等を「基本政策」とすることで、より県民の皆様に分かりやすく整理しています。

また、『プラン』に盛り込まれた取組以外にも、行政上重要となる個別の政策分野や具体的な個々の施策等については、それぞれの『個別計画』を作成し取組を進めることとしています。

『プラン』の推進に当たっては、『個別計画』と一体となった県政運営を進めていきます。